

2024 年度

中部大学国際関係学部 卒業論文提出要項(案)

2024 年 6 月

I 「卒業論文」の定義・執筆要項

1. 本学部の「卒業論文」とは、指導教授の指導を仰ぎ、自らが研究・調査した内容をパソコンを用いて論文形式で執筆し、一般的に流通しているコピー用紙・OA用紙(A4サイズ片面)に印刷、指導教授の最終確認の後、提出許可を得たものを指す。
2. 以下3から8の要領にて執筆・印刷を行い、指導教授の最終確認と提出許可を「必ず」得た後、所定の期日までに国際関係学部事務室に持参、学生一人一冊に限って配布する所定のファイルを用いて、「①表紙・②目次・③論文本体」の順にその場で綴じ込み、提出する。
3. 本文は横書きとする。〈注〉は通し番号を本文中の右肩に付し、〈注〉の内容説明は、論文の末尾またはページの下段にまとめる。
4. 参考文献などの表記方法については、指導教授の指示に従う。
5. 提出する卒業論文を印刷する際の書式(表紙・本文)については、中部大学学生ポータル国際関係学部国際学科「在学生の皆様」からダウンロードした様式を必ず使用する事。なお、書式の詳細は以下の通りとする。
 - ①本文とは別に、「題目・指導教授・学籍番号・氏名」が記された「表紙」を作成・印刷する。
 - ②本文は、次のような余白をとる：上40mm、下30mm、左40mm、右20mm
 - ③本文は1ページにつき、行数は30行、一行文字数は40字とする。
 - ④本文の文字の大きさは10.5ポイントを標準とする。
 - ⑤表紙を除く各ページの右上に、ページ番号を印字する。※①～⑤すべて、ホームページからダウンロードした様式を用いて執筆すれば、特段の操作・設定を必要とせず、対応可能である。
6. 統計・グラフなどの参考資料も原則A4サイズとする。止む無くA3・B4サイズとなった場合はA4サイズに折り込む。
7. 参考資料(映像・音声資料等)がある場合は、指導教授の指示に従う。
8. 日本語以外の言語で執筆する場合は、指導教授の指示に従う。

II 「卒業論文」提出締切日と提出場所

提出締切日：**2024年12月19日(木)午後3時**

提出場所：国際関係学部事務室(20号館3階)

注意：学部事務室は「所定の締切日までに、誰が卒業論文の提出を行ったか」の確認を行うに過ぎないため、「指導教授から提出の了解を得ているか」や「内容および記載事項の誤り」などについては、事務室のスタッフは一切関知しない。したがって「指導教授の許可を得ずに独断で提出し、成績評価の段階で不合格となる」ことがないように、必ず「指導教授に最終確認を行い、許可を得てから提出する」という原則を、くれぐれも遵守されたい。

※「【重要】指導教授確認用・提出用の卒業論文の印刷に関する注意事項」

および「国際関係学部長賞優秀卒業論文賞」に関する情報は裏面に記載の通り。

Ⅲ 【重要】指導教授確認用・提出用の卒業論文の印刷に関する注意事項

提出前に指導教授に内容を確認してもらうため、および提出用の卒業論文の印刷については、自宅あるいは学内外のプリンタ・コピー機などを使用すること（以下の理由により、国際関係学部事務室隣の印刷室の機器の利用はできない）。

1. 自宅および学内外の他の場所で印刷した学生との「公平性」が保てなくなるため。
2. 印刷室機器の本来の目的に支障を来たすため。

※印刷室の機器は「教員が授業で使用するプリントを印刷する」、「学生がゼミで受講者全員に配布するレジメ等を印刷する（学生が個人的に必要な書類の印刷は不可）」、「学部事務室が会議資料を印刷する」ことを目的として設置されている。相当数のページ数がある卒業論文本体の印刷のために機器が占有されると、これらの「本来の目的」のための使用の妨げとなる。

Ⅳ 国際関係学部長賞優秀卒業論文賞について

1. 学部教員で構成される審査委員会による厳正な審査の結果、最優秀論文および優秀論文が選定され、表彰状が授与される。
2. 卒業論文提出者の全員にエントリー資格がある。
応募に際しては、
 - ①国際関係学部優秀論文賞選考申込書：国際関係学部事務室で配布
 - ②卒業論文の要約（サマリー）：題目、学籍番号、氏名とともに、A4用紙1枚（1000字程度）にまとめる
 - ③卒論本体 ※提出後、国際関係学部事務室スタッフが審査に必要な部数をコピーする（①・②の様式は中部大学国際関係学部ホームページ「在学生の皆様」からダウンロードすること）以上①～③を国際関係学部事務室に提出すること。
3. エントリー締切日：**2025年1月10日（金）午後3時**
4. 最優秀論文および優秀論文については、「論文」としての完成度、論旨、独創性、資料収集・分析能力、文章力などが審査される。
5. 指導教授もゼミ学生の卒業論文を推薦することができる。この場合も、学生は上記2の書類一式を提出する必要がある。

以上